

第3章 緑の将来像と基本方針

1 将来像と基本方針の設定

(1) 将来像の設定

本市は、小笠山丘陵地、宇刈丘陵地、磐田原台地に囲まれ、市内には太田川や原野谷川などが流れています。市街地の周辺には農地が広がり、市の南部には浅羽海岸に沿ってクロマツ林が続くなど、豊かな自然に恵まれています。

また、民有地や公共公益施設における緑や街路樹は、まちにうるおいを与え、美しい景観を形成しています。

しかしながら、市街地整備や開発行為などによって、緑は徐々に減少傾向にあるため、市民・企業・行政が一体となって、緑を保全・創出し、次世代へ継承していくことが求められています。

このようなことから、緑の将来像を次のとおり定めます。

緑の将来像

みんなで育てる
緑豊かな健康文化都市
ふくろい

(2) 基本方針の設定

本市における緑の将来像を実現するため、基本方針を次のとおり定めます。

基本方針

歴史と文化を育む、豊かな緑の保全

本市の歴史や文化を育んできた、豊かな自然環境を形成する海岸、河川、農地、森林、寺社・史跡などの緑の保全に努め、豊かな自然環境を次世代へと継承していくことを目指します。

ゆとりとうるおいのある生活環境をつくる緑の創出

市民にとって身近な公園や広場の創出、宅地における緑化の推進を図り、地域全体でゆとりとうるおいのある良好な生活環境の向上を図ります。

また、公園、河川、公共公益施設などの緑地空間を結ぶ緑のネットワークの形成を目指します。

緑をみんなで育てる、協働のまちづくり

緑の保全、創出を推進するために緑の大切さを理解し、市民・企業・行政が協働で緑を守り育てるための活動を進めます。